

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2017（平成 29）年度第 9 回理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 本財団定款第 4 条第 1 項第 1 号に定める奨学生給付対象につき、第 34 条に定めにより、以下のものを選出する。(順不同・敬称略)

建築専攻奨学生（大学院） 13 名

楠元彩乃
岩本早代
山田陽平
稻永匠悟
根本昌汰
橋本吉史
楊 光耀
奥泉理佐子
常松祐介
齋藤直紀
久米雄志
殿前莉世
福留愛

建築専攻奨学生（大学生） 1 名

杉崎広空

グラフィックデザイン奨学生（大学院） 1 名

大井直人

第 2 号議案 理事会決議があつたものと看做される日を 2018 年 3 月 22 日付とする。

2 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があつたものとみなされた日 2018(平成 30)年 3 月 22 日

4 議事録の作成にかかる職務を行つた理事 佐々木泰樹

理事総数 9 名(同意書別添の通り)

監事総数 2 名(同意書別添の通り)

2018(平成 30)年 3 月 20 日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2018(平成 30)年 3 月 22 日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般財団法人

法第96条(定款第32条第4項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(第1号議案)を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成にかかる職務を行った理事は、次に署名する。

2018(平成30)年3月22日

一般財団法人佐々木泰樹育英会理事長
佐々木泰樹